

教育委員会定例会会議録

令和7年9月18日（木）

教育委員会定例会会議録

令和7年9月18日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤季美
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 小川剛志
教育施設課長 有本昌人	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 間井雄三	社会教育課長 仲手川武
青少年課長 鈴木俊也	学校教育指導課長 新居博志
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子	松林公民館担当課長兼館長 西山昭一
南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央	香川公民館担当課長兼館長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	

3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が11件ございます。

資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから9月定例会を開催いたします。

日程第 1、教委議案第 46 号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 6 年度）についてを議題といたします。担当事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 日程第 1、教委議案第 46 号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 6 年度）についてにつきまして教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書 3 ページ、4 ページ、別冊の教育委員会定例会資料 1 をご覧ください。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく点検評価の報告についてお諮りするものでございます。

点検評価につきましては 5 月の定例会での議決に基づき、茅ヶ崎市教育委員会基本教育委員、茅ヶ崎市教育基本計画審議会に諮問し、8 月 29 日付で同審議会から答申をいただいております。

報告書は自己評価と審議会より答申をいただきました知見とで構成されております。

説明は以上でございます。

このうち自己評価は審議会への諮問にあたり、5 月の定例会にてご説明をさせていただいておりますので、今回は審議会より、答申されました知見の内容について基本方針ごとに説明をさせていただきます。

別冊の教育委員会定例会資料 1、36 ページから 40 ページをご覧ください。

基本方針 1 の取り組みに対する知見でございます。

36 ページの政策 1 の自己評価につきましては、計画訪問等を通じた事業改善や多様な外部人材による総合的な支援に関し、恒常的に取り組みが進められて提案を評価していただきました。

またコミュニティスクールの導入に関し、丁寧な事業運営により、大きな混乱もなく進められたことについて評価をいただいております。

ただ一方で点検評価として、より適切に成果、効果を示すため、さらなる客観的なデータ収集の検討の必要性についてご指摘をいただいております。

インクルーシブ教育の推進に関しては児童・生徒の安全・安心な学校生活を基本とし、社会的自立に向けた適切な支援・指導の充実に一層努めていただくことを希望するとのコメントをいただいております。

また、いじめ不登校等に対する教員の対応力の向上と児童生徒の心理面の支援に関しては、教員の一人一人の子どもを見取る力を高めることの重要性についてご意見をいただいております。

38 ページの政策 2 の自己評価につきましては、初任者や臨時的任用職員を対象とした教職員の研修の充実は、士気を高め、誇りを持って働く意識を醸成するためにも重要な取り組みであると知見をいただいております。

教職員の働き方改革につきましては、若手教職員と教育委員会事務局職員によるワーキングチームでの議論が行われ、働き方改革が自分事であることを改めて認識する機会となったことを評価していただいております。

一方で学校現場の多忙化の状況の改善にはまだまだ時間を要することから、引き続き充実に努めていただくことを要望するのご意見をいただいております。

40 ページについては基本方針 1 に関する市長部局との連携についての意見をいただいております。

「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂にあたって、地域の教育資源の情報に詳しい専門的知識のある方に参画をいただき、茅ヶ崎市の魅力を多方面・多角的な視点から掘り起こし、児童・生徒の地域への関心を高める効果が、期待できる取り組みであることをコメントいただいております。

80 ページから 84 ページご覧ください。基本方針 2 の取り組みに対する知見でございます。

80 ページの政策 3 の自己評価につきましては、公的社会教育の観点から公民館型施設機関と協力して地域課題や現代的課題に取り組まれたことについて評価をいただきました。

特別支援学級や特別支援学級の児童が対象の事業や、図書館と連携した事業等を好事例が加わったことや、SNS での広報等、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりを評価いただくとともに、地域学校協働性活動の今後の方向性の可視化と事業の一層の充実が待たれることのコメ

ントをいただいております。

児童クラブについては、定員数の確保とともに、児童のよりよい居場所創出につながる制度設計が重要であるとのご意見をいただいております。

81 ページからの政策 3 の重点施策の取り組みに対する知見では、地域の小中学校と連携した取り組みを茅ヶ崎市の特筆すべき事項として高く評価をいただき、継続拡充を期待するとのコメントをいただいております。

82 ページの政策 4 の自己評価につきましては、博物館・民俗資料館が新規事業を打ち出していく一方で、活動の根幹をなす既存の事業も後退させることなく大切にしていきたいとのコメントをいただきました。

下寺尾官衙遺跡群の保存・整備については、茅ヶ崎北稜高校の移転という積年の課題が一刻も早く解決され、史跡公園化が着手されることを懸念するとのご意見をいただいております。

84 ページの基本方針 2 の市長部局との連携では、市民を主人公とした公民館の活動や埋蔵文化財の発掘調査への市民参加等、さまざまな局面で市民との間で多様な協働を進めていることが茅ヶ崎市教育委員会の特徴であるとコメントをいただいております。

また、充実した文化交流や茅ヶ崎市美術館の連携の実績について評価をいただき、今後も分野・領域横断的な取り組みを進めていただきたいとのコメントをいただいております。

114 ページから 118 ページをご覧ください。基本方針 3 に対する知見でございます。

114 ページの政策 5 の自己評価につきましては、多くの教育関係者に研究の成果が共有されるような調査研究委員会のあり方の見直しの必要性についてコメントをいただいております。

小学校給食費の公会計化方式の移行については、教員の働き方改革の観点から評価をいただいております。

また、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しにあたり、茅ヶ崎市教育基本計画をもって教育大綱に代える方針が決定されたことで、茅ヶ崎市の教育の充実につながることを期待されるとのコメントをいただいております。

114 ページ下段の政策 5 の重点施策の取り組みに対する知見では、教育に関する基礎研究の推進に関し、教育活動の質の向上・充実に繋がる上で重要な示唆を得ることができることから、一

層の充実を図ることを望むとのコメントをいただいております。

115 ページの政策 6 の自己評価については、施設改修には時間も費用もかかり、優先順位等の検討も必要であることから、引き続き、学校施設再整備基本計画に基づき、大規模改修等を着実に進めていただきたいとのコメントをいただいております。

115 ページの中段の政策 6 の重点施策の取り組みに対しては、屋内運動場への空調設備や発電設備発電機設備の設置により、災害時の避難所としての機能を機能向上が図られたことを評価いただき、今後も安全・安心で快適な教育環境の維持保全に努めていただくことを要望するとの知見をいただいております。

116 ページの政策 7 の自己評価については、試食会の実施等、中学校給食に係る取り組みに関し、内容の改善につながるものと評価をいただいております。

また、熱中症の対策については、予防措置の強化について評価をいただき、適切な運用がされていることで、児童・生徒の安全な学校生活を確保していただくことを要望するとのコメントをいただいております。

116 ページ下段の政策 7、重点策の取り組みに対する知見では、丁寧なニーズ調査を継続することで、より魅力的で満足度の高い、中学校給食の実現に努めていただくことを要望するとのコメントをいただいております。

また児童・生徒の安全対策については、これで十分ということではなく、取り組みの進捗見直し改善を図り、確実な安全確保に努めていくことを要望するとの意見をいただいております。

118 ページの基本方針 3 の市長部局との連携に対する知見では、次世代育成のための情報交換や、研修の実施に関して情報共有公開に留まらず、共有した上で、次の段階へ向けた取り組みの検討が必要であるなどの意見をいただいております。

知見につきましては以上でございます。

なお今後の予定でございますけれども、本定例会でご承認をいただきましたら、議会に報告するとともに、ホームページ等に公表して市民に周知を行う予定でございます。

説明は以上となりますよろしくお願いします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

赤坂委員お願いします。

○赤坂委員 はい。それでは感想と質問を述べます。

まず感想の方ですが、資料の 21 ページ、授業がわからなくなったとき先生や友達が助けてくれると思う割合の中学校 3 年生ですが、平成 23 年度は 31% ですが令和 6 年度は 58% と倍近く、それから、22 ページの学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合の中学校 3 年生について、平成 23 年度は 19% だったのが、令和 6 年度は 42% と倍以上なのですね。これはもう本当にすごいことで、これはこの 10 年間の指導課と教育センターの指導がいいからこの数字が出ているのだと私は思います。

また指導課とセンターの指導のもとで、各学校の校長先生を中心に、一人一人の先生方が頑張ってくださったというあらわれであると思います。

この事実を、ぜひ学校の先生方に、こんなにすばらしい数字出ていますよ、先生方の実践は本当に高く評価されていますよということを、伝えていただきたいなと思います。

そして自信を持って先生方、継続して今の仕事をやっていただけたらなと感じました。

次に質問ですが、12 ページの学校教育に関する指導・助言の表の真ん中、学校からの要請に応じた校内研究等に係る指導・助言のところで、令和 6 年度は 421 回と急速に増えているのですが、これはどうしてでしょうか。

○教育長 学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 答えいたします。

これまで校内研究等の研究発表の当日に、指導主事が参加をして、指導・助言をするということが多かったのですが、令和 5 年から 6 年にかけて、発表の当日だけでなく、資料づくりの段階から関わり合わせて欲しいということをお伝えし、学校によっては学校独自の研究会にも声をかけていただいて、先生方と一緒に事業における指導と評価の一体化などについて、先生方と一緒に指導主事が考えられるようになった、そのように考えております。

○赤坂委員 ありがとうございます。もう本当にありがたいと思うのですが、資料づくりに注

力されご無理されませんようお願いいたします。以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。

伊藤季美委員お願いします。

○伊藤季美委員 私からも感想 2 点言わせてください。

資料 18 ページから 19 ページの内容ですけれども、この実績を見ますと、心の総教育相談員による面談等の実施というのが、令和 2 年度から比べますと、すごく増加しているなというふうに思うのですけれども、19 ページの教育センターの記述にありますように、教育相談員の相談等は休み時間の相談室の開放や相談室以外の場所で積極的な声掛けを行っているというところが、ありまして、私も小学校の役員をしているときに相談室を通して、PTA に向かっていたのですけれども、休み時間に子供たちがすごくにぎやかに相談室で過ごされていたのを見ていました。

楽しく過ごしているのですけれども、教室に入る前に机が置いてあって、先生にだけ言いたいことはメモを書いてねっというような箱が置かれていたので、そういった工夫がされていて、いろんな相談を受けているんじゃないかなというふうに思いましたので、この増加しているっていうことは、やはり細やかな工夫がされていることかと思います。

あと、ある教室に関してなんですけれども、通室生が 34 人の中で、最終的に 22 人の通室生がベース登校でしたり、学校との繋がりを持てることができたっていうのは本当に素晴らしいことで、前年度の実績も確認したんですけれども、30 人の中で 23 人戻られているというふうな内容を見まして、なかなか学校から離れてしまうと、戻るにはすごくハードルが高くなってしまいう中で、これだけの人数が学校と何らかの繋がりが持てたっていうのはやっぱり一人一人に寄り添ったその信頼関係によるものだと思いますので、不登校の実態把握の人数も増えていきますので、これからも大きな力になっていただきたいというふうに思いました。

以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。

伊藤甲之介委員お願いします。

○伊藤甲之介委員 はい。

6 ページのあたりから様々なことが書かれていて、感想ですけども、計画訪問等を実施されていること、それから日本語指導協力者など活用されていること、それから一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援が行われるよう、そして多様な学びの場の一層の充実を図るというようなことが書かれていること、それから、10 ページには、教育活動を支える人的支援をこれだけされているということ、そして、17 ページのところでは、特別な支援を必要とする児童生徒の適切な就学環境を整備するために、様々な手だてを打たれているということ、そして、16 ページには学校要請により日本語指導協力者を派遣している、17 ページでは、学校の要請に応じて、臨床心理士と指導主事がチームを組んで巡回相談などをされているということで、すばらしい取り組みがされていると思います。

そして、学校の要請に応じてってことが書いてあるんですね。

要請がないと、勝手に行っちゃいけないっていうことはあるんですけども、別の視点からすると学校が要請しているっていうことから、学校がやっぱり必要性を感じて要請をしているということがすごく大事なことかなというふうに思うんです。それにこたえているっていうような形は素晴らしいなというふうに思ったところです。

お尋ねしたいことは 77 ページの、都市の人口当たりの博物館民俗資料館の利用割合っていうグラフがありまして、令和 4 年度からドーンと増えていますが、これについて何かありましたかって言うことをお尋ねしたいです。ただ箱ができただけではこれだけ増えないと思うのがいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○博物館長 博物館担当課長お答えいたします。

まず、令和元年度まで、博物館の前身となっております中海岸にございました文化資料館が開館しておりましたが、新型コロナウイルスの蔓延で、令和元年度末から休館となりました。

その後、新しい博物館の開館の準備、建設という中で、そのまま旧文化資料館は閉館となりました。ご存じのとおり、令和 4 年の 7 月に新しい博物館が開館し、このようなご利用の状況となっております。

やはり茅ヶ崎市文化資料館も博物館ではあったのですがけれども、博物館と銘打った博物館は、当館が初めてとなりますので、その期待の表れというふうに捉えております。多くの茅

ヶ崎の自然歴史文化について知りたいというニーズ、学びを深めることができるという点で、多くの方にご来館いただけたというふうに感じております。以上でございます。

○教育長 他にいかがでしょうか。

大森委員お願いします。

○大森委員 26 ページにスクールサポートスタッフの活用という枠の中で、令和2年度から比べると随分配置をされているのだからということを感じました。特に、学校訪問させていただいたときに、ある校長先生が、スクールサポートの方の活用がすごく助かっている。特に教頭先生のお仕事が、資料の準備とか、授業の準備とかそういうことに割かれるのがすごく減って、別のところに目が向くようになったと、とても喜んでいらっしゃいましたので、ぜひこの活用は生かされているのだよってということをお伝えしたいと思いました。

もう1点は、116 ページ、中学校給食についてのことが書かれています。

私はこの定例会で、去年から学校給食に取り組まれているご報告を何回か受けておりまして、その都度本当に感心しておりました。

何か問題が起きたらすぐにキャッチをして、どういうふうに改善したらいいかと、決してそこでとどまることをされていなかったことを思い出しております。

その点について、やはり評価を受けているという文章として読み取らせていただきましたので、これからもめげずに、中学校の給食のこと、ご尽力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見等がなければ、日程第1、教委議案第46号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度）は、原案の通り決定することはいかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、原案のとおり決めます。

次に日程第2、教委議案第47号、茅ヶ崎市いじめ重大事態調査についての諮問についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 日程第 2、教委議案第 47 号、茅ヶ崎市いじめ重大事態調査についての諮問についてご説明申し上げます。議案書は 5 ページ、6 ページでございます。

本案は、いじめ防止対策推進法平成 25 年法律第 71 号、第 28 条第 1 項に基づき調査を行うため、茅ヶ崎市いじめ重大事態調査会に諮問をし、結果を答申いただくものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第 2、協議案第 47 号、茅ヶ崎市いじめ重大事態調査についての諮問については原案の通り、諮問することではいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは原案の通り決めます。

次に日程第 3、教委報告第 38 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 日程第 3、教委報告第 33 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。議案書は 7 ページでございます。

本案は茅ヶ崎市学校運営協議会規則第三条第 2 項の規定に基づき、8 ページから 10 ページの名簿にあります通り、茅ヶ崎市立小出小学校から報告がありました 8 名、北陽中学校から報告がありました 9 名の委員を専決処分したものでございます。

なお、委員の委嘱期間は令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までといたします。

以上ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第 3、協議報告第 38 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は教育委員会表彰等に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。

傍聴の方はいらっしゃいませんね。

それでは日程第 4 に入る前に事務連絡をお願いいたします。

〔事 務 連 絡〕

午後 3 時 24 分閉会